

4 ページ 発信!

奄美 世界へ!

シマの 自然と文化を

NEWS

このニュースレターでは、奄美群島にお住まいのみなさんに、国立公園の保護管理や世界自然遺産登録に向けた取組状況などをお知らせします。ぜひお読みいただき、奄美のことを一緒に考えていきましょう!

LETTER

「秋名・幾里の環境文化を知る・見つけるシンポジウム」開催報告

環

平成 30 年 1 月 28 日に龍郷町秋名コミュニティセンターで奄美群島の豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、「環境文化」をテーマにしたシンポジウムが開催されました。

環境文化とは、人と自然の関わりを示す文化のことです。平成 29 年 3 月 7 日、国立公園に指定された奄美群島は、動物や植物が織りなす豊かな生態系に加えて、多様な地形からなる景観、そしてヒトと自然との関わりを示す生活文化（例えばタナガ獲り、浜下り、八月踊り、豊年祭、サンゴの石垣、黒糖焼酎など）が今も多く残されていることが特徴的です。このようなことを反映して、国立公園区域内には自然地域だけでなく、秋名・幾里地区をはじめとした 17 の集落地域を含んでいることも注目すべき点と言えるでしょう。

当日は、秋名・幾里地区の皆さんが長年にわたり大事にされてきた稲作文化とともにある暮らしにスポットを当てて、屋久島や島内他地域での取組紹介、集落の方々から地元で行われてきた活動の紹介、意見交換、さらには参加者による集落散策が行われました。また、会の最後には「秋名・幾里地域の未来に向けた宣言」が取りまとめられ、参加者全員の承認を得て宣言されました。

島独自の文化を大切にしていくこと、「環境文化」を守っていくことが奄美の自然を守り、地域振興にも繋がる鍵になると考えています。過去から現在までこれだけたくさんの方々に住む島において、島の自然を守ってきたのは、まぎれもなく島に住む地域の皆さんです。今回、秋名・幾里集落の自然や文化に触れ、そのヒントが見えてきたように感じるイベントでした。



■シンポジウムの様子



■地元集落から身近な植物の利用について紹介



■集落散策の様子。地元へ伝わる神(かみ)道を歩く参加者



1 あがぁ!

段差でまんげて (転んで) はぎ捻挫したがなあ (尻)



あいたあ ばつくらしい (失敗した) まんげた拍子に 財布までなくしてんがぁ!

はげえ はぎやまし、 (足を痛めて) 金なくし、 ごとらんやあ...



2

まあ、しかたないやあ。人間ちば風邪ひいたり 虫菌になったりせんと、

「普通に暮らせるありがたさ」に なかなか気づかんからやあ。 おいしい空気においしい水。 海、山、川、綺麗な景色に囲まれて 自然の恵みがいただけで。

家族、どうし(友達)、みんなが健康で 毎日を通(こ)すことができる。 こんな贅沢で幸せなことがあるかい? ち思うわけよ。

シマ唄にもあるでしょ。

きゆうぬ ほ(こ)らしいや

今日という日は本当に誇らしく

いつよりもまさっている

いつも今日のよう(よう)に

あらちたもれ

いませてください

昔、わんの母ちゃんか 教えてくれたわけ。

「これは祝い事とかがある 特別な日だけの

「ことじやないのよー」ち。



3

「今日もみんなが無事に 過ごせたことこそ本当に誇らしいことで、 明日も今日のように 過ごせますように、ちゆう意味よー」ち。

お金をいっぱい稼いで 物にたくさん囲まれる暮らしも 幸せかもだんば、

お金をいっぱい稼いで

物にたくさん囲まれる暮らしも

幸せかもだんば、

お金を振り回されて

大切なものをなくさんようにせんばね。

大切な人の時間

大切な島の風景

穏やかな島の暮らし

昔から島の人は

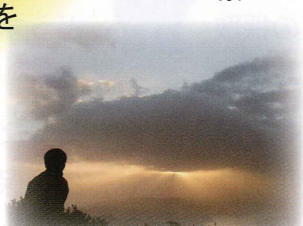
質素でも楽しく

幸せに暮らす知恵を

出し合ってたんじやないかい?

シマ唄もそのひとつだろち

わんは思(おも)うっちゃあ♪



ちゆうことで、みなさん 目先のお金と 目先の段差には 気つけしよれよ

はつくう

じいちゃんに 座布団一枚じゃ

座布団一枚じゃ



～関係者との協力・連携～

環境省では、国立公園等の自然環境を守る地域の活動を支援するための事業であるグリーンワーカー事業を各地で実施しています。沖永良部島では、今年度から田皆集落で、沖泊海岸の海岸清掃や田皆岬園地の美化清掃活動を行っています。漂着ゴミの量も多く、2月以降に漂着した油の回収も同時に行っている状況です。集落の皆様のご協力をいただき継続して取り組みを実施し、地域の宝である国立公園の環境を守っていきたいと思います。



海岸清掃の様子

2月に奄美群島の各島々に漂着した油

編集後記

世界一質素な大統領として知られるムヒカ元ウルグアイ大統領。ムヒカ氏がよく話す言葉に「貧しい人とは少ししか物を持っていない人ではなく、もっともといくらあっても満足しない人のことだ」があります。24時間、365日、身の回りには広告があふれ、物欲に支配されがちな現代ですが、奄美でなら真の豊かな生活が送れると国立公園1周年にあたり強く思う黒豚なのでした。(黒豚編集長)

連絡先：環境省奄美自然保護官事務所 電話：0997-55-8620

～コラム～

各島での取組 (沖永良部島)

～関係者との協力・連携～ 環境省では、国立公園等の自然環境を守る地域の活動を支援するための事業であるグリーンワーカー事業を各地で実施しています。沖永良部島では、今年度から田皆集落で、沖泊海岸の海岸清掃や田皆岬園地の美化清掃活動を行っています。漂着ゴミの量も多く、2月以降に漂着した油の回収も同時に行っている状況です。集落の皆様のご協力をいただき継続して取り組みを実施し、地域の宝である国立公園の環境を守っていきたいと思います。

◎よく見る看板は、なんのため？

島の中で様々な看板や目印を見たことがある方もいらっしゃると思いますが、今回は、それぞれの看板などが設置されている理由について紹介させていただきます。

1 「国立公園のエリアをお知らせするための標識」です。奄美群島国立公園の中でも利用の中心となる箇所や各地域において国立公園の入口にあたる箇所などに設置しています。



2 「アマミノクロウサギの交通事故が多く発生している場所に設置している看板、路面表示」です。



アマミノクロウサギなどの野生動物は私たちの生活道路にも出てきます。交通事故防止と皆様の安全のため、特に夜間（夕方から明け方頃まで）はゆっくり安全運転をお願いします。

3 「昆虫など、希少な動植物を守るために国立公園の区域や規制内容をお知らせする看板」です。奄美群島の希少な動植物を守るため、奄美大島、請島及び徳之島の合計 14 箇所において、新たに周知看板を設置しました。全て国立公園内に設置し、国立公園の区域をお知らせすることも兼ねています。来訪者や島民の皆さまに動植物保護の法律・条例の規制内容（禁止事項）や国立公園内のルールなどを理解していただき、貴重な自然環境の保全につなげていきましょう。



4 「奄美にすんでいる希少な動物を食べてしまう外来生物であるマングースを捕獲するための作業道の目印として付けているリボン」です。また、同色のリボンの中には「地籍調査の目印として付けているリボン」もあります。いずれも大切な目的を達成するために必要な目印となりますので、皆様のご理解をお願いいたします。



祝 国立公園一周年！



Q.1 国立公園の区域内に昆虫を捕獲するためと思われるハンガー式のトラップ（ワナ）を見つけました。どうすればよいでしょうか？

A ⇒ 国立公園の特別保護地区及び特別地域に指定されている区域内においては、許可なく昆虫トラップを設置することはできません。もし昆虫トラップと思われる設置物を見かけましたら、お近くの役場や奄美野生生物保護センター、鹿児島県大島支庁、警察署などにお知らせください。

Q.2 湯湾岳周辺を車で走っていたところ、スコップと袋を持った不審な人（車）を見かけました。どうすればよいでしょうか？

A ⇒ 湯湾岳周辺は国立公園の特別保護地区に指定されており、動植物の捕獲や採取、木竹の伐採など、各種行為が厳しく規制されています。もし不審な方を見かけましたら、お近くの役場や奄美野生生物保護センター、鹿児島県大島支庁、警察署などにお知らせください。

Q.3 海で魚や貝を捕れないのでしょうか？

A ⇒ 国立公園として指定されているほとんどの海のエリアでは、国立公園としての採取規制はありません。奄美市、瀬戸内町、与論町の一部のエリアが海域公園地区に指定されており、そのエリア内では指定されている魚類やサンゴ類等の採取が禁止されています。

Q.4 山でイノシシ猟はこれまでどおりできるのでしょうか？

A ⇒ 特別地域ではこれまでどおり猟はできますが、特別保護地区内では規制対象となります。ただし、特別地域内でも箱ワナや銃座（射撃のために銃を据えておく台）の設置には許可が必要になりますのでご注意ください。

Q.5 川でタナガ、カニ、ウナギ等魚介類は捕れないのでしょうか？

A ⇒ 国立公園内の河川で魚介類を捕ることは規制されません。ただし、各市町村または県の条例で指定されている魚や貝、カニは規制対象となりますのでご注意ください（ルリボウズハゼ、ヤエヤマヒルギシジミ、ヤエヤマシオマネキなど）。なお、特別保護地区や特別地域に指定されている区域の河川にカニやウナギなどを捕まえるワナを常時設置することは、規制対象となりますのでご注意ください。

Q.6 車で走っていたところ、道路上にアマミノクロウサギ（その他、ケナガネズミなども）のけがをした個体や死体を発見しました。どうすればよいでしょうか？

A ⇒ もしアマミノクロウサギなどのけがをした個体や死体を発見した場合は、奄美野生生物保護センター（0997-55-8620）まで速やかにお知らせください。



◎意見交換会を開催！



平成 29 年 3 月に奄美群島国立公園が指定されてから、早くも 1 年が経ちました。

地域の皆さんと一緒に国立公園を守っていくため、国立公園づくりの計画を作る取組を始めています。今年 2 月～3 月にかけて、奄美大島・徳之島の 8 市町村において、国立公園の望ましい姿や将来の目標を一緒に考えるべく、意見交換会（ワークショップ）を開催しました。今後も皆様のご意見を伺うこのような機会を継続して設けていきたいと思っております。

■伊仙町でのワークショップの様子